

やまび

Vol.49

- 第 25 回通常総代会 2・3
- 新役員名簿／新総代名簿 4
- 組合の活動あれこれ 5・6・7
- 伐採後の再造林は
森林組合へお任せください 8
- 特殊伐採やってます 9
- ニューフェイス紹介／森クイズ 10
- 組合からのお知らせ 11
- 組合職員募集 12



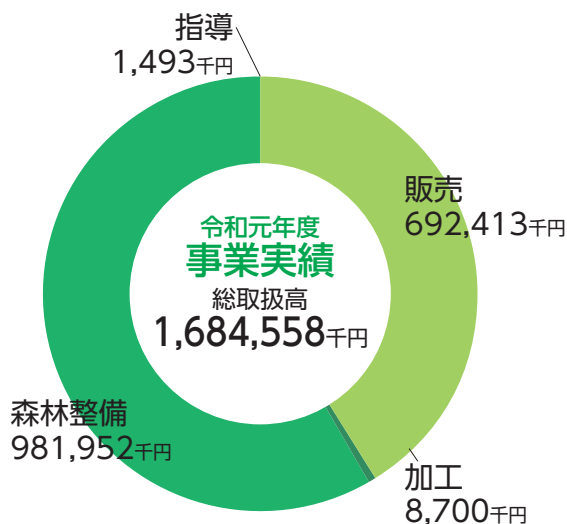
第25回 通常総代会 開催

三月二十六日、第二十五回通常総代会が上小森林センターにおいて開催されました。総代総数一九九人中一七六名（内委任状八六名）が出席し、議長には長和町の名取久夫氏が就任され議事が進められ、提出議案全てが原案通り可決承認されました。



令和元年度 事業報告

当管内の人工林はカラマツを中心に本格的な利用期を迎えつつあることから、引き続き、「組合員のための組合」、「森林づくりから地域に貢献する」を基本理念に事業経営の基本方針に沿い、その促進と健全な森林づくりに組合員のご理解・ご協力を頂きながら、役職員一丸となって取り組みました。その結果、私有林、国有林等からの木材生産量が約四万六千立方メートル余となったことなどが報告されました。

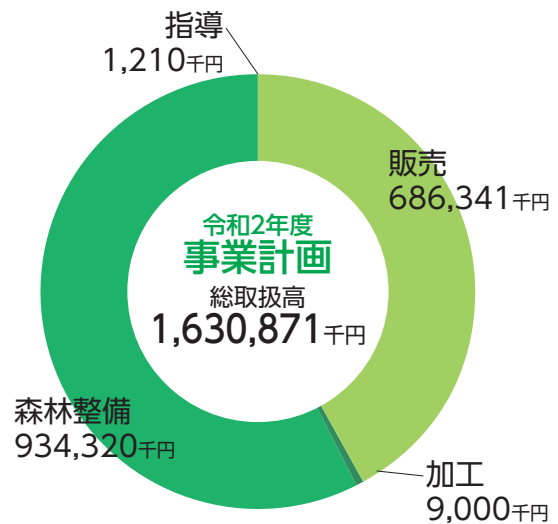


令和二年度 事業計画

総取扱高を対前年度実績比一〇〇%、十七億四千万円余の計画としました。

今年度も引き続き、信州上小森林組合運動方針を踏まえ、「森林づくりから組合員と地域に貢献する」をモットーに組合活動を進めてまいります。昨年スタートした新制度の「森林経営管理制度」は、森林所有者が経営管理できない森林については、市町村が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぎ、森林の適切な管理を図る新たな仕組みです。組合といたしましては、その担い手となる「意欲と能力のある林業経営者」として、各市町村と連携を密にし、積極的に取り組んでまいります。

運動方針については最終年度となりますが、これまでの取組を継続し、更なる資源循環型施策に取組み、木材生産量の増産と再造林や保育事業の計画的な施策の実施、機械化等による素材生産コストの低減等に努めてまいります。



■組合長挨拶 (要旨)

第二十五回通常総代会のご案内を申し上げますところ、総代の方々には、ご多忙の中、ご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

この度の総代会ですが、新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、組合関係者のみでの変則的、簡素なものとしていただきました。どうかご理解ご協力を賜りますよう、まずもって、お願いを申し上げます。

ここ上小地域の森林資源は、他地域と同様、カラマツ人工林を中心に成熟期を迎えております。

需要が比較的順調に推移しておりますカラマツ材をはじめ、地域材の利活用を通じて組合員の皆様のお役に立つことができますようにさらに努めてまいります。

昨年十月の19号台風、「令和元年度東日本台風」と命名されましたが、激甚な災害となりました。被害を受けられた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

当組合でも、事業個所の中止、先送り、トラツクの流失等々、少なからぬ被害・影響を受けました。激甚な災害が多発する昨今、山地災害の抑止、水源涵養など森林の持つ様々な機能の重要性が増しております。地域の安全・安心に寄与できますよう、森林組合活動を着実に展開し、より健全な森林づくりにも努めてまいります。

国においては、昨年、「森林経営管理法」が施行され、また、森林環境譲与税制度が始まりました。税の配分は、人口が加味されていることから、森林整備に直接関係する私たちの居住域よりも人口が集中する都市部に多くがなされるなど、課題があると思われますが、これからの息の長い森林・林業対策の展開に大いに役立つものと期待をしております。

今後、これら諸政策が展開される際、組合が具体的にどのような役割を担うのか注視し、的確な対応をすることで、組合員のためとなり、ひいては、上小地域がより豊かな地となりますよう努めます。

たいと存じます。

このような状況の中、令和元年度の事業実績は、取扱高で十六億八千万円余、当初計画に対し一〇四％となりました。組合員の皆様はじめ、関係各位の格別のご理解ご協力、加えて、それらに支えられた組合スタッフの努力の賜物と、改めて、心から御礼を申し上げます。

次年度事業計画案につきましては、行政の予算等諸状況を勘案し、ほぼ前年度並みといたしました。長期的には追い風が期待される一方、現下では、引き続き厳しい状況が予想されるところではありますが、引き続き、市町村・県・国の施策に沿いながら、「組合員の皆様のため」を第一義に、作業の安全に十分配慮した上で、上小地域の健全な森林づくりと利活用に取り組み、計画の達成に努めてまいります。

組合員、市町村などの行政、そして関係団体の皆様には、組合運営にあたりまして、今後とも変わらぬご理解ご指導、ご鞭撻を賜りたく存じます。結びに、総代の皆様には、議案のご審議をよろしくお願い申し上げます。また、お集りの皆様の益々のご健勝、ご発展を祈念申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

新役員名簿

監事	監事	代表 監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	常務 理事	常任 理事	常任 理事	筆頭 常任理事	副組 合長理事	代表 理事組合長
武捨 和昌	馬場 謙次	大口 義明	金井 保憲	伊藤 定衛	大塚 久文	井出 正三	翠川 栄治	依田 光永	鈴木 隆三	山寄 隆夫	石井 公彦	北村 政夫	花岡 利夫	羽田健一郎	土屋 陽一	倉沢 明人

新 総 代 名 簿

総代改選が行われ、200名の皆さんが総代に選ばれました。3年間よろしくお願いいたします。

上田	塩入 邦寿 関 隆明 竹下 紀喜 中村 勤 竹花千江子 中村 正 西澤 裕義 南波 勲	金井 通徳 小松 元紀 堀田 醇 池村 豊 藤澤 庄司 田中 幸雄 西沢 利信 古平 明典	室賀 秀樹 吉澤 義徳 滝沢 淳 古平 浩之 滝澤 吉基 金澤 泰行 西沢 秀人 大井 定雄	林 益雄 山下 哲 深井 恒雄 加々井洋一 湯本 淳 上原 靖英 松山十九生 間島玄久男	清水 秀樹 山極 幸徳 庄村 恵三 塚田 節男 平林 徳雄 大塚 修一 土屋 道宏 石井 峰雄	坂田 信 東川 俊雄 池田 憲昭 山崎 正幸 竹鼻 俊和 久保田良和 山寄 隆幸	47名
東御	花岡 嘉明 依田 守布	柏原 繁	土屋 英樹	石川 武義	別府 昭雄	櫻井 典夫	7名
丸子	斎藤 茂喜 小山田秀士 吉池 賢英 岩下 憲和 松村 辰夫	永井 三男 木内 利雄 辰野 修二 藤森三代治 小林 靖司	永井 董泰 丸山 民男 内堀 福二 滝沢 吉幸 小林 恒雄	滝澤 健一 滝澤 昌平 上野 正勝 関 哲 櫻井 澄夫	小林 篤史 小山 武弘 金井由紀夫 西沢 文芳 川合 敏光	滝沢 清茂 清水 浩樹 白井 孝夫 依田 憲明 藤原 和夫	30名
長門	原田 實 金子 好廣 名倉 俊城 小林 三男 三浦 久	宮阪 義忠 小林 健治 近藤 義行 星野 皓司	柳沢 辛 小野澤英敏 水出 義明 柳沢 貢	伊藤 茂男 小松 茂 渡辺 久人 柳沢 直彦	翠川 豊 柳澤 孝 小池 隆吉 翠川 国雄	児玉 隆一 清水 健一 米沢 俊昭 両角 秀俊	25名
真田	新村 富司 松沢 吉四 石塚 剛 北沢 功 山宮 幸政 花岡 信吉	酒井 喜一 滝澤 幸治 大久保裕功 小林 常孝 大井 好文 堀内富志雄	大久保寿広 久保津奈夫 田中 徹 藤沢 英雄 堀内 孝信 半田 清重	伝田 進 久保 寿治 柳澤 俊秀 武捨 敏夫 柳澤 薫 堀内 秀昭	古畑 文彦 久保 邦久 宮崎 隆 三井袈裟美 佐藤 政道 清水 良彦	大久保富士雄 小宮山恒雄 青木 和男 武捨 洋一 堀内健一郎 中村 守	36名
武石	橋詰 誠 芹沢 輝夫 小林 繁雄	上原 久壽 下村 公男 翠川 英雄	宮下 政登 池内 敏郎 岡村 正徳	宮下 臣夫 柳沢 隆好 滝沢 徹也	竹内 甲造 長尾 久幸 清住 篤男	斉藤 守 宮下 善博 竹内 久武	18名
和田	城下 功 荻原 智雄 長井龍太郎	武重 武信 山下 英樹	羽田 昇治 伊東 和也	坂田 博文 佐々木義則	増田 公利 工藤 圭一	上野 長男 橋詰 徹	13名
青木	西戸 恒人 上原 忠司 多田 定行 小林 清子	山口 芳充 平林久仁夫 増田 勝夫 永井 智	山本 勉 島形たか子 増田 伸夫 市川 俊彦	東 忠雄 尾和 敏弘 松沢 宏 小林 達登	沓掛 英明 小林加奈子 工藤 直紀 小林 護	中澤 庄三 深澤 久美 松澤 俊郎 橋本 和幸	24名

役員・総代とも任期：令和2年3月～令和5年3月（敬称略）

組合

の

活動

あれこれ

組合員さんの山づくりのお手伝いをしています

組合では組合員さんの山林が「どんな状態で」、今後「どんな施策が必要か」、山林を一緒に歩きながら確認する山見活動を、組合員さんとともに積極的に行っています。

一月は新張生産森林組合の皆さんと山見に行きました。



当日、公民館前に集合してこれから現地へ出発です。

3月1日



柵津東町生産森林組合の
施業地について組合から説明

2月9日



桜井共有林の皆さんの
山林について施業の打ち合わせ

4月25日



保野財産管理組合共有林の皆さんと
山を歩きながら山林の状況確認

3月22日



柵津沢生産森林組合の皆さんと
図面を見ながら打ち合わせ

山見の写真は
ほんの一例です。



管内において、年間通してこのような活動を日々行っております。山はあるけど、管理の方法が分からないため、そのままになっている方もいらっしゃるかと思います。森林・林業のプロである「森林組合」にぜひご相談ください。

「組合員のための組合」という理念のもと、組合員さんとともに、健全な森林づくりを進めていきたいと考えております。

今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



しんりん祭を 開催しました

次の日程と会場で開催し、多くの方にご来場いただきました。

○十一月三十日(土)～十二月一日(日)

依田窪会場

○十二月七日(土)～八日(日)

東御・青木会場

○十二月十四日(土)～十五日(日)

上田・真田会場



新年安全祈願祭

一月六日(月)

新年の仕事始めに併せ、安全祈願祭を行いました。

山家神社の押森神官による拝礼、玉串奉奠など、職員全員で労働安全を祈願しました。

今年も新たな安全スローガンを掲げ、安全意識の向上を図り、無事故・無災害を目指します。

令和2年度 安全スローガン
安全は自分自身が責任者。
達成しようぜロ災害。

高性能林業機械 「ハーベスタ」を導入

二月四日(火)

組合では国・県・市町村の助成を得て、五台目となるハーベスタを導入しました。



ハーベスタは、立木をつかんで伐倒し、伐倒した木の枝を払い、用途に合わせた長さの丸太に玉切り（切断）し、玉切りした材を積み上げるまでの一連の作業を行うことができます。低コスト・効率化する林業機械です。低コスト・効率化を目指すこれからの林業に欠かせない一台です。

管理職研修会

二月十八日(火)

管理職を対象として、一般財団法人長野経済研究所の上席インストラクター藤沢裕克氏を講師に研修会を実施しました。

『経営改善に向けた管理職研修』と題し、「管理職の基本的役割」や「職場におけるコミュニケーション」などを学びました。



↑ 松くい虫枯損木利用事業（上田市下之郷にて）



監査会・理事会

二月二十六日(水)、二十八日(金)に監査会が開催され、監事三名による令和元年度事業の監査を受けました。監査は詳細かつ厳正に行われ、適正に処理されていることが認められました。

三月十日(火)には理事会が開催、令和元年度実績と令和二年度計画等が審議されました。

原木きのこ栽培講習会

三月十一日(水)



青木支所において、きのこ栽培講習会を開催しました。

原木栽培の特徴や、しいたけ・なめこ等のきのこ栽培のポイントについて、当組合職員により講習を行いました。美味しいきのこがたくさん採れるよう期待しています。



植木まつりを

開催しました

四月三日～五月三十一日

今年も春の恒例行事、植木まつりを開催しました。

良質で安価な庭木や花、苗木などを豊富に取り揃え、連日多くのお客様にご来場いただきました。

イベント終了後も植木の販売、庭づくりのご相談を承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。



「椎茸栽培」菌打ち等

学習会

五月七日(木)



塩田西小学校において、森林、椎茸栽培の方法と椎茸の菌打ちについて学習会を行いました。今年はコロナウイルス感染拡大防止のため主に先生方による実施となりました。この活動を通して森林に興味をもって頂くきっかけになったのでは感じました。



伐採後の再造林は 森林組合へお任せください !!

健全な森林づくりのために、再造林の補助率がアップされました !!

補助率(国・県)70%  補助率(国・県)85%
15%UP



「再造林」とは、人工林を伐採した跡地に再び苗木を植えて次の世代の森林をつくることです。

戦後植林された木が収穫期を迎えています。

主伐による木材生産が増加する中、県では再造林の費用負担の軽減を図り、主伐・再造林をより積極的に進めるために、「地拵え、人工造林(植栽)及び獣害防除」について、信州の森林づくり事業(森林環境直接支援事業)の補助率を新たに15%嵩上げし、「切って・植えて・育てる」のサイクルによる持続的な林業経営を促進していくこととしました。

補助率15%
嵩上げ作業種

地拵え



植栽



獣害防除
(1回目のみ)



再造林をご検討されている方、関心のある方はお気軽に当組合までご連絡ください。

◆立木の伐採前に必要な手続きについて◆

1. 保安林に指定されている山林にて伐採する場合

○皆伐、択伐(天然林)による立木の伐採

下記の期限までに、「保安林内立木伐採許可申請書」を地域振興局 林務課に提出してください。

・皆伐による伐採の場合…2月、6月、9月、12月それぞれの1日から **30日以内**。

・択伐(天然林)による伐採の場合…伐採開始日の **30日前まで**。

○択伐(人工林)、間伐による立木の伐採

伐採開始日の **90～20日前**までに、「保安林内間伐届出書」を地域振興局 林務課に提出してください。

2. 森林経営計画に従って伐採する場合

森林組合等へご連絡ください。

3. 1・2に該当しない場合

伐採開始日の90日前から30日前の間に「伐採及び伐採後の造林の届出書(伐採届出書)」を市町村長へ提出してください。

※伐採の終了後に必要となる書類もありますので、先ずは**森林組合へお気軽にお声かけ下さい**。

※各種様式は「長野県公式HP」よりダウンロードできます。

〈HP〉 <https://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/sangyo/ringyo/hozen/hoanrin/tetsuzuki.html>

お困りの木ございませんか？

見積無料!!

即電話!!

特殊伐採 やってます!

こんなお悩みはありませんか？

- ・大雨や大雪で木が倒れないか心配
- ・庭木が大きくなりすぎてしまった。
- ・建物の方に木が傾いている。
- ・木が枯れて倒れそう。
- ・落ち葉が多く、ご近所さんから苦情がある。

等々、樹木は年々大きく成長します。

「特殊伐採(アボリカルチャー)」とは

樹木を根元から倒さず伐採する技術。人が樹上に登って梢に近い上の方から伐り、それをロープを使ってゆっくり下ろしたり、クレーンで吊り下げたり、高所作業車により枝等を伐る場合もあります。建物や墓地、道路や電線などがある普通、木を倒すと破壊してしまう場合、急傾斜地で木を伐採したら自分も木も滑り落ちてしまうような場合に用いられます。

簡単に言えば、普通に伐ることができない伐採・周囲に障害物のあるときの伐採を特殊伐採と言います。



施工例



樹木が大きくなり過ぎ、日陰や落ち葉でお悩みでした。



伐採されたことにより、とてもスッキリしました。

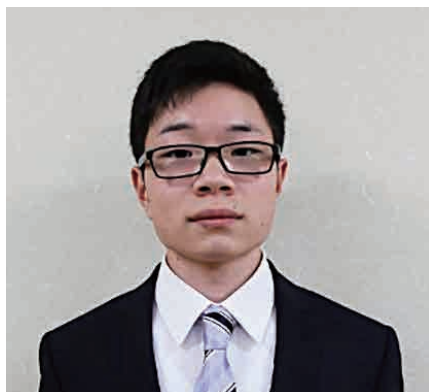
ご相談・現地の調査お見積りは無料です。

森林組合 各支所まで、お気軽にお問い合わせください。

※各支所のお問い合わせ先は、最終ページに掲載してあります。

ニューフェイス 紹介

4月1日より1名の新しい仲間が加わりました。どうぞよろしくお願いします。



技能職員

なが い 永井 ふう た 楓大

4月から社会人になり、林業という仕事についても全く知識が無く色々初めてですが、社会人としての自覚を持ちつつ、できるだけ早めに仕事を覚えて、一生懸命働きたいです。

※発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。
(令和2年7月31日消印有効)

〈応募はがきの記入方法〉

①クイズの答え ②住所・氏名・年齢・電話番号 ③組合、広報誌への意見がございましたらご記入下さい。	〒 386-1212 上田市富士山 2464-226 信州上小森林組合 やまびこ編集部
裏	表

次の①～③の中から正解の番号を選び、はがきに書いてご応募ください。

① 60% ② 85%
③ 70%

正解された方の中から、抽選で**3名様**に、食事処「しんりん」の御食事券1,000円分をプレゼントします！

問題

再造林の補助率は、何%にアップされたでしょうか？



新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく、全都道府県の区域を対象とした、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出に伴い、組合が経営する「食事処しんりん」「別所温泉森林公園」「リフレッシュパークあおき」の三つの施設が臨時休業となりました。皆様には大変ご不便をおかけしました。

各施設や組合の全ての窓口で、受付に消毒液の設置、職員のマスクの着用、手洗い等感染予防の徹底に努めています。

緊急事態宣言発出に伴う
特産センター等の
臨時休業

組合からの お知らせ

●職員の動き

【採用】

四月一日付
技能職員
永井 楓 大（森林整備課付）

【転任】

四月一日付
総務課長
土川 哲 志（監理幹兼森林整備課長）
監理幹兼森林整備課長
高井 紀 和（販・購買課長）
販・購買課長
召田 祐 治（総務課長）
総務課主任
工藤 美 和（川東支所主任）

【昇任】

三月二十三日付
青木支所主任
佐藤 とも子（青木支所書記）

【退職】

四月一日付
依田窪支所主任
吉池 和（依田窪支所技師）
上田支所主任
佐藤 美枝子（上田支所書記）
上田支所技師
田邊 諒（上田支所技手）

三月三十一日付
佐藤 とも子（青木支所主任）
高橋 和 子（総務課嘱託）
技能職員
十二月二十七日付
西入 慎 也（川東支所）
十二月三十一日付
岩下 友 亮（青木支所）
三月二十二日付
佐々木 英 一（森林整備課）
三月三十一日付
金澤 駿 介（森林整備課）
四月十三日付
柳 澤 虎太郎（森林整備課）
五月三十一日付
瀬尾 浩 平（川東支所）
依田 雄太郎（川東支所）

●組合員さんの名義変更等について

相続などにより名義変更をする場合は、「組合員の死亡届と相続人の加入申込書」の提出をお願いします。新規加入や増資も随時受け付けています。

●森林保険への加入をお勧めします

近年、集中豪雨による土砂崩れや地滑りなどによる森林災害が多く発生しています。所有森林の万が一に備え、「森林保険」への加入をお勧めします。詳しくはお近くの支所へお問い合わせください。

あ と が き

日常生活をあたり前のように過ごせるというのは、実はとても幸せなことなのだと強く感じます。
忙しい日々の中でふと気がつくと、季節は移り変わり、山の様子も鮮やかな緑色に変化していました。季節を感じながら、日々の生活を大切に過ごしていきたいと思っています。

（S）

組合職員を募集します！

森林作業の好きな方、山が好きな方、私たちと一緒に山で働いてみませんか。
研修期間がありますので未経験の方でも大丈夫です。

■技術職員

仕 事 内 容	山林施業の提案、現場管理、事務処理（森林計画の作成等）、山林の測量等
給 料	当組合の規程による ※年齢・経験等を考慮し優遇
就 業 場 所	上田市、東御市、長和町、青木村
就 業 時 間	8時30分～17時15分または7時30分～16時15分（各休憩1時間） ※シフト制による
休 日	週休2日制（土・日・祝日）、GW、お盆休暇、年末年始休暇
待 遇	家族・住宅・通勤手当（2km～）、昇給、賞与あり 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、退職金制度あり
マイカー通勤	可（駐車場あり）

■技能職員

仕 事 内 容	森林の造成（植栽、下刈等）、伐採（間伐・主伐）、その他森林整備業務等
給 料	当組合の規程による ※年齢・経験等を考慮し優遇
就 業 場 所	上田市、東御市、長和町、青木村
就 業 時 間	7時30分～17時（休憩2時間） ※冬期のみ7時30分～16時30分（休憩1時間30分）
休 日	週休2日制（土・日・祝日）、GW、お盆休暇、年末年始休暇
待 遇	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、退職金制度あり
マイカー通勤	可（駐車場あり）

職場見学もできます。詳細については担当までお気軽にお問い合わせください。

信州上小森林組合 本所（担当／総務課）

〒386-1212 上田市富士山 2464 番地 226 TEL.0268-39-8522



■信州上小森林組合

本所・上田支所／☎0268-39-8522・FAX.0268-39-8523
川 東 支 所／☎0268-72-3703・FAX.0268-72-3881
依田窪支所／☎0268-68-2172・FAX.0268-68-2056
青 木 支 所／☎0268-49-2021・FAX.0268-46-2641